

第4次湖西市男女共同参画推進計画 令和4年度 実績報告書

湖西市

令和5年8月



数値目標の経年比較表(令和2～令和7年度)

以下の表は、第4次男女共同参画推進計画に設定された目標指数の経年比較です(参考:計画冊子36頁)。

なお、実績(R4年度)のうち記載されていない数値は、R6年度実施予定の「男女共同参画に関する市民意識調査」において測定される数値となります。

指標		計画策定時 (令和2年度)	実績 (R4年度)	目標 (R7年度)	報告書頁数
「男女共同参画」の言葉・考え方の認知度		72.6%	-	80.0%以上	3
「性的マイノリティ(またはLGBT)」の言葉の認知度		66.5%	-	75.0%以上	
ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合		4.8%	-	2.3%以下	6
セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合		6.4%	-	3.2%以下	
「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合		46.7%	60.0%	50.0%以上	8
審議会などの女性委員の割合		32.6% ※26.3%	※26.5%	40.0%以上	10
行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合		27.6%	-	30.0%以上	
自主防災会の役員に女性がいる地区		3/60地区 (令和元年度)	2/61地区	10/60地区以上	
男女共同参画社会づくり宣言事業所数		40事業所 (令和元年度)	42事業所	65事業所以上	13
家庭生活において男性優遇とを感じる人の割合		55.3%	-	40.0%以下	
男性が育児休業・介護休業を取得しやすいと答えた割合	育児休業	26.7%	-	40.0%以上	
	介護休業	23.1%	-	35.0%以上	
性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方の認知度		9.6%	-	25.0%以上	17
男女共同参画に関する在住外国人の相談件数		0件 (令和元年度)	0件	10件以上	19
男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数		5回 (令和元年度)	-	5回以上	

※審議会の女性委員割合は、令和5年度より「湖西市保健推進員」を除いたものとする。数値の継続性を保つため、計画策定時(2年度)及び実績(4年度)数値においても、推進員を除いた数値を算出した。

基本目標1 男女の人権の尊重

基本施策 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

<施策の方向>

(1) 人権尊重と男女共同参画社会に向けた広報・啓発活動の推進と学習機会の提供

審議会で抜粋して報告する部分

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価(A~D)	④R4評価の理由(男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
講演会や講座などの実施	企業・団体・市民・教育関係機関など広い範囲を対象に、男女共同参画や人権の尊重に関する講演会や講座などを実施します。	地域福祉課	①人権教室の開催支援 ②人権啓発教材貸出	①保育園・幼稚園・こども園:9回 小学校:6回、中学校:2回 参加総数約1,380人 ②小学校1校へ7点	B	①参加者から、「一人一人違って当たり前でそれだいいと思えるようにすることが大切。敬意を大切にしていきたい。」との意見があった。	人権教室新プログラムの作成援助	人権教室新プログラムの作成数	1個
		市民課	①市民向けセミナー(性の多様性) ②家事講座&交流会(オンライン含む) ③出前講座周知 ④性の多様性職員研修(管理職級)・男女共同参画発展研修(少人数)	①性の多様性をテーマに、静岡大学の教授・学生をファシリテーターとして迎え、市民向けセミナーを開催した(参加者21名)。 ②未実施。 ③男女共同参画週間の周知と併せ、市役所だよりによる周知を1回行った(出前講座の実績0件)。 ④性の多様性に関する管理職級職員研修を開催した(参加者115名)。	C	①参加者アンケート理解度100%。「よく理解できた」「理解できた」の合計)。自由意見には、「性的マイノリティといってもみんな違って、今までひと括りにしていたことに気がきました。」といった意見があった。 ④参加者アンケート理解度95%。「よく理解できた」「理解できた」の合計)。自由意見には「行政機関としての対応、組織の上司として組織の部下を守ることを参考になりました。」といった意見があった。 ②③は未実施、実績件数0件であることから、総合して、評価をCとする。	①市民向けセミナー(ワーク・ライフ・バランス) ②家事講座&交流会(オンライン含む) ③出前講座周知(チラシ作成・公共施設配架) ④性の多様性職員研修(中堅職員)・男女共同参画発展研修(少人数)	市民向けセミナー参加者の有用度(アンケート回答:「とても役に立つ」「役に立つ」の合計)	80%以上
広告媒体などによる広報・啓発	ウェブなどを用いた情報発信や報道機関への情報提供など、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通して広報・啓発活動を行います。	地域福祉課	①市役所だより・ウェブサイト等による広報 ②啓発品配布	①市役所だより2回、ウェブサイト2回の広報を行った。冊子「人権の擁護」を民生委員約100名に配付した。 ②ポケットティッシュ2種1300個、ボールペン200本を配付した。(配付先:ワクチン接種会場)	B	①民生委員の改選直後に冊子を配付し、新任委員にも様々な「人権」について啓発できた。 ②啓発品は前年から940個増。ワクチン接種会場への配置により、様々な世代の方に周知できた。	①市役所だより・ウェブサイト周知 ②啓発品配布	啓発品の配布個数	2,000個以上
		市民課	①SNS・ウェブサイト等による広報 ②広報こさいによる広報(コラム年6回・パープルリボン特集) ③周知・啓発事業(パープルリボン・性の多様性)	①SNS・ウェブサイト等による広報を年29回行った。 ②女性相談事業の受託者が執筆した、男女共同参画に関するコラムを掲載した(年6回)。パープルリボンプロジェクトについて特集記事を1ページ掲載した。 ③パープルリボンの啓発リーフレット配布数2000部(配布先:市内高校、公共施設、スーパー等。全16箇所)。性の多様性に関するリーフレット配布数約500部(配布先:各種イベント・公共施設等。全3箇所)。	B	①周知・広報回数は前年度比93%。 ②前年度と同じ回数コラム掲載した。より親しみやすい内容とするため、タイトルを「男女共同参画コラム」から「女性相談室より」へ変更した。 ③パープルリボン月間の啓発品は前年度比130%。配布先に新たに高等学校を増やし、若年層へ向けたDV・性暴力の周知を強化した。	①SNS・ウェブサイト等による広報 ②広報こさいによる広報(コラム年6回・パープルリボン特集) ③周知・啓発事業(パープルリボン・ワーク・ライフ・バランスリーフレット)	SNS・ウェブサイト等による広報回数	30回/年

(2)性の多様性に関する理解・取組の促進

重点

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価	④R4評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
性の多様性などに関する啓発の実施、情報や学びの場の提供	ウェブなどを用いて市民が性の多様性に関する理解を深める情報発信を行います。	地域福祉課	性の多様性に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ポケットティッシュ500個を配付した。(配付先: ワクチン接種会場) ・人権擁護委員連絡協議会でDVD「みんなで考えるLGBTs①」を視聴した。 ・民生委員定例会にてパートナーシップ制度を周知した(市民課連携)。 ・地域福祉計画策定委員会で委員向けに情報発信し(市民課連携)、第4次計画に「多様性を受け入れられる意識づくり」を施策として明記した。 	B	「女性の人権を守ろう」「性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう」の記載がある啓発品をワクチン接種会場へ配置することで、様々な世代の方に周知できた。	<ul style="list-style-type: none"> ①人権教室新プログラムの作成援助 ②啓発品配布 	<ul style="list-style-type: none"> ①人権教室新プログラムの作成数 ②啓発品配布個数 	<ul style="list-style-type: none"> ①1個 ②500個
		市民課	<ul style="list-style-type: none"> ①LGBTパネル展(県・市図書館) ②職員研修(管理職級)【再掲】 ③市民向けセミナー(性の多様性)【再掲】 ④いろいろにじいろ交流会周知 県パートナーシップ制度開始に伴う周知 	<ul style="list-style-type: none"> ①静岡県主催のLGBTパネル展の共催市として、9月1日～19日の間、性の多様性に関する啓発物を市立図書館へ設置した。 ②性の多様性に関する管理職級職員研修を開催した(参加者115名)。【再掲】 ③性の多様性をテーマに、静岡大学の教授・学生をファシリテーターとして迎え、市民向けセミナーを開催した(参加者21名)。【再掲】 ④静岡県事業の周知をSNSで3回、広報こさいで1回行った。 ⑤市民意識調査において、性の多様性に関する設問を1問設置した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ①性の多様性に関して周知する機会を活用して、広く市民に対して啓発を行った。パネル展と併せ、作成したリーフレットを配架した。 ②参加者アンケート理解度95%(「よく理解できた」「理解できた」の合計)。自由意見には「行政機関としての対応、組織の上司として組織の部下を守ることで参考にになりました。」といった意見があった。【再掲】 ③参加者アンケート理解度100%(「よく理解できた」「理解できた」の合計)。自由意見には、「性的マイノリティといってもみんな違って、今までひと括りにしていたことに気がきました。」といった意見があった。【再掲】 ④性の多様性に関するイベント・制度に関する情報を広く市民に対して啓発を行った。 ⑤「性的マイノリティ(またはLGBT)の方々にとって、住みやすいまちであるか」という設問について、「わからない」人の割合は令和3年度調査と比較すると10.3ポイント上昇した(「わからない」58.1%)。 	<ul style="list-style-type: none"> ①図書館特集展示(要調整)・広報こさいコラム ②職員研修(中堅職員)【再掲】 ③県事業の周知 	市民意識調査の「性的マイノリティ(またはLGBT)の方々にとって、住みやすいまちであるか」という設問について、「わからない」人の割合	40%以下
		産業振興課	事業者への性の多様性に関する情報発信(メルマガ周知)	6月配信のメルマガにて、市民課主催の性の多様性に関するセミナーの周知を行った。	C	事業者にメルマガで周知をすることができたため。	事業者への性の多様性に関する情報発信(メルマガ周知)	メルマガにより周知	1回/年
		図書館	性の多様性に関する図書の紹介(特集展示)	<ul style="list-style-type: none"> ①6月1日～30日の間、男女共同参画特集として図書を展示した。 ②静岡県主催のLGBTパネル展の共催市として9月1日～19日の間、性の多様性に関する図書を展示した。 	B	性の多様性に関して啓発する機会となった。	性の多様性に関する図書の紹介(特集展示)	特集展示の開催回数	1回/年

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価	④R4評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
性の多様性などに寄り添った取組の推進	戸籍上の性別ではなく本人の自認する性や性的指向に寄り添った、パートナーシップ制度などをはじめとする仕組みの実現に向けて取り組みます。	市民課	①パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知 ②県制度との調整 ③公文書の性別欄見直し ④行政サービス検討	①主な制度の周知は令和3年度中に実施した。R4年度は、関係団体(民生・児童委員、私立、公立幼保こども園園長会)へ制度の周知を3回行った。 ②県制度と本市制度の連携について協議し、行政サービスの相互提供を可能とした。 ③行政文書の性別欄見直しを行い、市の裁量で見直しできる文書139件のうち97件の文書の性別欄を廃止し、9件の文書の性別欄の表現を変更した。 ④宣誓制度を利用した方などが利用できる行政サービス5件(R4.4)⇒24件(R5.3)	A	①関係団体(民生委員・幼保こども園園長)へ制度を周知し、併せて多様な性への理解(アウトリーチ防止等)について周知した。 ②他自治体が既に提供している行政サービスについて、湖西市でも提供可能か各課へ調査を行った。 ③公文書の見直しを通して、庁内各課へ「合理的な性別欄のあり方」や「性別欄があることで性的マイノリティの方が困難に感じる点」等を広く伝える機会を創出した。 ④庁内研修や性別欄の見直しを通じて、各課が主体的に性の多様性について考え、行政サービスの提供について検討する環境を整えた(各課からの相談3件)。	①宣誓制度の見直し(軽微なアップデート)による利用の手引き改訂 ②県制度との制度連携(転出時の簡略化等) ③公文書の性別欄見直し(追跡調査等) ④行政サービスの見直し	宣誓制度を利用した方などが利用できる行政サービスの数	26件(累計)
		建築住宅課	入居受付	①パートナーシップ制度利用者の市営住宅入居募集	B	市営住宅の入居募集を3回行った。	①入居受付	市営住宅の入居募集を行う。	2回/年
		幼児教育課	①園長会で周知 ②個別のケースに応じて、柔軟に対応	①5月の園長会で周知した。	B	①園職員の共通理解、意識の醸成を図った。	①園長会等で周知 ②個別のケースに応じて柔軟に対応。	園長会等を通じた園職員への周知回数	1回/年

基本目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

基本施策 男女間のあらゆる暴力の根絶

<施策の方向>

(1)ドメスティック・バイオレンス、性暴力、各種ハラスメントなどの防止に向けた広報・啓発

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価 (A~D)	④R4評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
DV、性暴力、各種ハラスメント防止の啓発、情報提供	パープルリボン・プロジェクトの実施や、性暴力、モラル・ハラスメント、マタニティ(パタニティ)・ハラスメント、デートDVなど各種ハラスメントに対する正しい知識を市民が持つことができるよう啓発・情報提供を行います。 また、男性がDVや各種ハラスメントの防止活動に積極的に参加できるよう、啓発活動を行います。	市民課	①パープルリボン・プロジェクト(周知・啓発品配布) ②外国人市民向け周知 ③内閣府・静岡県事業の周知、情報提供	①SNS・ウェブサイト等による広報を5回行った。啓発リーフレット配布数2000部(配布先:市内高校、公共施設、スーパー等。全16箇所)。 ②多言語版リーフレット配布数2000部(上記全16箇所+配布先:外国人市民の方が多く利用するスーパー、KOKOまつり等)。 ③性暴力防止月間に関して、SNS・ウェブサイトによる広報を3回行った。	A	①パープルリボン月間の啓発品は前年度比130%。配布先に新たに高等学校を増やし、若年層へ向けたDV・性暴力の周知を強化した。 ②多言語版リーフレット配布数は前年度比570%。配布先に多文化共生イベントを増やし、周知の機会を増やした。 ③R4.4.1の成人年齢引き下げに伴い、若年層へ向けた性暴力防止に関する情報発信を行った。	①パープルリボン・プロジェクト(周知・啓発品配布) ②外国人市民向け周知 ③内閣府・静岡県事業の周知、情報提供	パープルリボン啓発リーフレットの配布先	18箇所
		図書館	DV・性暴力等に関する図書の紹介(特集展示11月)	11月1日~30日の間、パープルリボン特集として図書の展示を行った。	B	DV・性暴力に関して理解を深める機会となった。	DV・性暴力等に関する図書の紹介(特集展示11月)	特集展示の開催回数	1回/年

(2)相談体制の充実と関連機関との連携

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価 (A~D)	④R4評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
DV、性暴力、各種ハラスメントに関する相談事業	DVや性暴力、様々なハラスメント相談に対応できる相談窓口を設置し、相談しやすく、個人のプライバシーに配慮した相談事業を実施します。	子ども未来課	①女性相談員設置 ②専任職員の募集	①令和4年4月1日付で、女性相談員を設置した。 ②専任職員の令和5年度予算要求を行った。	B	①女性相談員としてDV関連証明書の発行を3名に対して行った。 ②会計年度任用職員での採用について人事担当と協議した。	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講 ②専任職員の募集	相談実人数(経過観察の人数)	30名
		高齢者福祉課	高齢者の相談窓口として、DVIに関する相談を含めて、市及び包括支援センターで相談体制を整えている。必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規) 1117件/年	B	地域包括支援センターによる新規相談件数を維持している。	高齢者の相談窓口として、DVIに関する相談を含めて、市及び包括支援センターで相談体制を整えている。必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規)	1120件/年
		市民課	①女性相談事業 ②女性相談事業の周知(ウェブサイト・SNS・広報こさい・チラシ)	①女性相談事業は年間を通して44回行い、相談実績は39件だった。 ②SNSによる周知1回、広報こさい(相談日の周知)による周知を毎月(全12回)を行った。	B	①相談実績件数は前年度比130%。利用者の年代内訳は50代が40%を占めている。 ②相談事業の周知は、年間を通して継続して行った。SNSによる周知は、例年相談件数が多い4月に行った。利用者のうち40%が市広報紙を見て相談しており、チラシ等を見て利用した人は2%ほどにとどまっている。	①女性相談事業 ②女性相談事業の周知(ウェブサイト・SNS・広報こさい・チラシ)	利用者のうち、チラシカードを見て相談利用した人の割合	20%

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価 (A～D)	④R4評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
関係機関との連携による早期発見体制の整備	県の女性相談センターなど関係機関との連携体制を構築し、DVや各種ハラスメントを早期発見できる体制を整備します。	子ども未来課	①女性相談員設置【再掲】 ②専任職員の募集【再掲】 ③要保護児童対策地域協議会の活用(ネットワークの活用)	①令和4年4月1日付で、女性相談員を設置した。 ②専任職員の令和5年度予算要求を行った。 ③ネットワークを利用し、一時保護の際に警察・児童相談所等と連携をとった。	B	①女性相談員としてDV関連証明書の発行を3名に対して行った。 ②会計年度任用職員での採用について人事担当に掛け合った。 ③児童福祉・女性支援両方の側面からアプローチを検討した。	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講【再掲】 ②専任職員の募集【再掲】 ③要保護児童対策地域協議会の活用(ネットワークの活用)	相談実人数(経過観察の人数)	30名
		高齢者福祉課	高齢者の相談窓口として、DVIに関する相談を含めて、市及び包括支援センターで相談体制を整えている。必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。【再掲】	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規) 1117件/年	B	地域包括支援センターによる新規相談件数を維持している。	高齢者の相談窓口として、DVIに関する相談を含めて、市及び包括支援センターで相談体制を整えている。必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。【再掲】	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規)	1120件/年
		市民課	①女性相談から関係機関への情報提供	①関係機関への情報提供回数は1件。相談者本人に対する、他の相談先に関する情報提供回数は12回であった。	B	①情報提供回数は前年度より2件減。相談者本人が「情報提供可」としたケースのみ情報提供しているため。 他の相談先に関する情報提供のうち、66%を「湖西市法律相談」が占める。	①女性相談から関係機関への情報提供 ②相談者本人への他の相談先の情報提供回数 ③女性相談事業受託者がDVや各種ハラスメントに関する研修を受講し、市と情報共有する(2回)	相談者本人への他の相談先の情報提供回数	15回/年
DVの被害者に対する支援	DV被害者の安全確保のための一時保護及び自立に向けた支援を、関係機関との連携の下行します。	子ども未来課	①女性相談員設置【再掲】 ②専任職員の募集【再掲】	①令和4年4月1日付で、女性相談員を設置した。 ②専任職員の令和5年度予算要求を行った。	B	①女性相談員としてDV関連証明書の発行を3名に対して行った。 ②会計年度任用職員での採用について人事担当に掛け合った。	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講【再掲】 ②専任職員の募集【再掲】	相談実人数(経過観察の人数)	30名

基本目標3 制度及び慣行への配慮

基本施策 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

<施策の方向>

(1) 男女共同参画に関する情報収集・提供の推進

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価 (A~D)	④R4評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
市政情報の収集と提供	市政における男女共同参画に関する情報を関係各課と連携することで収集し、市内公共施設などへのチラシ、パンフレット配布を通じて、市民へ情報提供します。	市民課	①性の多様性リーフレット作成・配布	①性の多様性に関するリーフレット配布数約500部(配布先:各種イベント・公共施設。全3箇所)。【再掲】	B	①作成したリーフレットを、性の多様性に関するセミナーだけでなく、市が実施する他のイベントにおいても配布したことにより、広く市民に対して情報を発信した。	①ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット作成・配布	リーフレットの配布先数	15箇所
市外情報の収集と提供	国・県、先進事例を持つ自治体の情報を収集し、市、様々な広報手段により、市民へ情報提供します。	市民課	①各種先進事例収集(他市への聞き取り) ②庁内推進委員会時の共有 ③さんかくリーダーへの発信(月2回程度) ④広報こさいコラムと連携した情報提供(年6回) ⑤その他SNS・ウェブサイトを通した周知(適宜)	①県内自治体の男女共同参画施策について、随時聞き取りを行った(年6回)。 ②庁内推進委員会時に県内先進事例を紹介した(3事例)。 ③未実施。 ④広報こさいに掲載しているコラムと併せて、国や県の事業を紹介した(年6回)。 ⑤SNS・ウェブサイトによる広報を年29回行った。【再掲】	C	①特に、パートナーシップ制度や市民向けセミナーの実施に関する聞き取りを行い、市の施策の参考とした。 ②前年度まで、先進事例の紹介実績0件。課長級職員へ周知をすることにより、庁内の意識醸成を図った。 ③は未実施、④は計画通り実施した。	①各種先進事例収集(他市への聞き取り) ②庁内推進委員会時の共有 ③広報こさいコラムと連携した情報提供(年6回) ④その他SNS・ウェブサイトを通した周知(適宜)	SNS・ウェブサイトによる広報回数	30回/年

(2) 男女共同参画に関する調査・研究と推進

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価 (A~D)	④R4評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
意識調査の実施	市民の男女共同参画に対する認知度や理解度、ニーズを把握するために、意識調査を行います。	市民課	①湖西市市民意識調査(企画政策課実施) ②男女共同参画週間時の特設コーナー(シールアンケート) ③性の多様性に関する職員研修受講後アンケート	①市民意識調査において、男女共同参画に関する設問を1問設置した。 ②男女共同参画週間時に、市立図書館へ特設コーナーを設置し、男女の性別役割意識について問うシール式のアンケートを実施した。 ③性の多様性に関する職員研修受講後アンケートを行った(参加者115名、回答率83%)。【再掲】	A	①男女の性別役割分担意識について、「同感しない」割合は令和3年度調査と比較すると1.0ポイント上昇した(「同感しない」60%)。 ②シール回答数153件のうち、性別役割分担について「反対」の割合は87%。 ③参加者アンケート理解度95%。「よく理解できた」「理解できた」の合計。自由意見には「行政機関としての対応、組織の上司として組織の部下を守ることを参考にになりました。」といった意見があった。【再掲】	①男女共同参画に関する市民意識調査(市民課実施)の設問研究 ②湖西市市民意識調査(企画政策課実施) ③男女共同参画週間時の特設コーナー(シールアンケート) ④性の多様性に関する職員研修受講後アンケート	市民意識調査の男女共同参画の性別役割分担意識について、「同感しない」割合	65%
先進事例の研究	男女共同参画に関する先進的な事例の情報を収集し、市政への反映を検討します。	市民課	①各種先進事例収集(他市への聞き取り)【再掲】 ②担当職員の研修受講(防災・ワーク・ライフ・バランス等)	①県内自治体の男女共同参画施策について、随時聞き取りを行った(年6回)。【再掲】 ②担当職員が、男女共同参画に関する研修を4回受講した。	B	①特に、パートナーシップ制度や市民向けセミナーの実施に関する聞き取りを行い、市の施策の参考とした。 ②受講した研修をもとに、R5年度実施予定の市民向けセミナーの企画を検討した。	①各種先進事例収集(他市への聞き取り)【再掲】 ②担当職員の研修受講(防災・ワーク・ライフ・バランス等)	他市の先進事例の収集数	5自治体/年

(3) 家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価(A~D)	④R4評価の理由(男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
講習会や講座などによる意識づくり	市民があらゆる場面での男女共同参画に対する意識を持てるよう、男女共同参画週間での講演会の実施や定期的なセミナーを開催します。	市民課	①市民向けセミナー(性の多様性)【再掲】 ②家事講座&交流会(オンライン含む)【再掲】	①性の多様性をテーマに、静岡大学の教授・学生をファンリテーターとして迎え、市民向けセミナーを開催した(参加者21名)。【再掲】 ②未実施。【再掲】	C	①参加者アンケート理解度100%。「よく理解できた」「理解できた」の合計)。自由意見には、「性的マイノリティといってもみんな違って、今までと括りかえていたことに気がきました。」といった意見があった。【再掲】 ②未実施。【再掲】	①ワーク・ライフ・バランス講座 ②家事講座&交流会(オンライン含む)	市民向けセミナー参加者の有用度(アンケート回答:「とても役に立つ」「役に立つ」の合計)	80%以上
男女共同参画の視点に立った教育の推進	男女平等や性に対する意識の教育など、男女共同参画の視点に立った教育をライフステージに合わせて実施します。	学校教育課	社会科、家庭科、道徳科などで男女共同参画について学ぶ機会を設ける。	社会科、家庭科、道徳科などで男女共同参画について学ぶ機会を設けた。	B	学校教育全体を通じて、人権の尊重や男女の平等、男女が共同して社会に参画することの重要性などを指導した。	①人権擁護委員による人権教室の実施 ②社会科、家庭科、道徳科などで男女共同参画について学ぶ機会を設ける。	各校における人権教育の実施	11校
		幼児教育課	人権擁護委員による人権教室の実施(各園ごとに年間計画の中で実施)	人権擁護委員による人権教室を年1回、市内公立幼稚園・保育園・こども園の一部(6園)及び私立保育園・こども園の一部(3園)で実施した。	B	園児・保護者を対象として開催した。「思いやりの心をもつ」「友達との関わり方」「命を大切にすること」を紙芝居等で知らせた。	人権擁護委員による人権教室の実施(各園ごとに年間計画の中で実施)	人権教室の実施回数	7回
		地域福祉課	①人権教室の開催支援【再掲】 ②人権啓発教材貸出【再掲】	①保育園・幼稚園・こども園:9回 小学校:6回、中学校:2回 参加総数約1,380人 ②小学校1校へ7点	B	①参加者から、「一人一人違って当たり前でそれでいいと思えるようにすることが大切。敬意を大切にしていきたい。」との意見があった。	人権教室新プログラムの作成援助	人権教室新プログラムの作成数	1個
		市民課	①市民向けセミナー(性の多様性)に関する広報 ②パープルリボン・プロジェクト(周知・啓発品配布) ③性の多様性リーフレット配布(小中学校)	①市民向けセミナー(性の多様性)について、周知チラシを約500部配布した(市内幼保こども園教諭・小中高等学校教諭)。 ②啓発リーフレット配布数2000部(そのうち、市内高校に対して1000部)。 ③未実施。	B	①周知チラシを見て参加した者3名。 ②配布先に新たに高等学校を増やし、若年層へ向けたDV・性暴力の周知を強化した。 ③未実施	①産業振興課(モノづくり推進室)と連携した、男女共同参画×モノづくり人材広報 ②パープルリボン・プロジェクト(周知・啓発品配布)高校又は中学校	教育分野の周知・啓発回数	3回以上/年

基本目標4 男女が対等に参画する機会の確保

基本施策1 政策・方針決定の場へ女性の参画促進

<施策の方向>

(1) 審議会・委員会などへの女性の参画推進

重点

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価(A~D)	④R4評価の理由(男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
市の審議会などへの女性の積極的な登用	各種審議会などに女性が登用されるよう各課に依頼を行うなど、各種審議会などに女性が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの女性の積極的な登用に全課で取り組みます。	市民課	①庁内推進委員会時の依頼 ②所属長説明会時の依頼 ③庁内各課への依頼通知 ④男女共同参画審議会・文化の香るまちづくり事業補助金審査会・多文化共生社会推進協議会	①②③R4年度の各種依頼により、R5年度の審議会等の女性割合は28.1%となった(R4年度26.5%)。※ともに保健推進員を除く数値。 ④男女共同参画審議会、文化の香るまちづくり事業補助金審査会は女性割合50%、多文化共生社会推進協議会の女性割合35.7%。	B	①②③管理職級職員に対して、審議会等へ女性を登用する必要性やメリットについて共有し、改選の時期には女性登用に関して、各課より問合せがあった。 ④市民課所管の会議について、女性委員の登用について積極的に検討し、男女同数となるよう努めた。	①庁内推進委員会時の数値報告 ②庁内推進委員会時の研修 ③庁内各課への依頼通知	審議会などの女性委員の割合	40%以上
		保険年金課	運営協議会開催予定(国民健康保険の運営に関する協議会)	委員11名中4名について女性を登用し、協議会を開催した。	B	積極的に女性を委員に任命し、計画通り運営協議会を実施した。	各団体への委員推薦依頼時には女性の積極的推薦を依頼する。	女性委員の割合	30%以上
		文化観光課	女性有識者人材の情報収集(地方文化財保護審議会・新居関所史料館運営委員会・湖西市観光振興協議会・特別史跡新居関跡整備委員会・特別史跡新居関跡整備委員会建築専門部会・特別史跡新居関跡保存活用計画策定委員会)	女性人材について他課へ相談した。なお、湖西市観光振興協議会については、休止中のため取り組み無し。	C	計画どおり情報収集を行った。	新規、協議会への女性有識者人材登用のための情報収集(湖西市文化財保存地域計画協議会) 湖西市観光振興協議会が再開する場合は、女性有識者人材登用のため情報収集を行う。	女性委員の割合	30%以上
		環境課	女性学識経験者の情報収集(環境審議会委員)	委員7名中2名について女性を登用し、協議会を開催した。	B	積極的に女性を委員に任命し、協議会を開催できたため。	各団体への委員推薦依頼時に女性の積極的推薦を依頼する。	女性委員の割合	20%以上
		環境課	女性の積極的な登用(湖西市ゼロカーボンシティ推進協議会)	委員20名中2名について女性を登用し、協議会を開催した。	C	積極的に女性を委員に任命し、協議会を開催できるよう、努める。	各団体への委員推薦依頼時に女性の積極的推薦を依頼する。	女性委員の割合	20%以上
		子ども政策課	各団体へ委員の推薦依頼をする際、女性の積極的な推薦を依頼する(子ども・子育て会議)。	令和5年度から就任する子ども・子育て会議委員について、女性の積極的な推薦を依頼し、委員候補10名中、女性7名から就任の承諾を得た。	A	改選にあたり、一部委員の公募枠を当初の予定より多く確保し、女性の登用が増えるよう配慮した。	子ども・子育て会議の委員は3年任期のため、年度中の改選はないが、委員の交代がある場合は女性の積極的な推薦を依頼する。	女性委員の割合	70%
		子ども未来課	各団体へ委員の推薦依頼をする際、女性の積極的な推薦を依頼する(子ども・子育て会議・湖西市要保護児童対策地域協議会(代表者会議)・(実務者会議))。	湖西市要保護児童対策地域協議会代表者会議については委員9名中2名、実務者会議については委員15名中10名の女性を登用を行った。	B	両会議の総委員数26名中女性の割合は11名となっている。	湖西市要保護児童対策地域協議会(代表者会議)・(実務者会議)において、女性の積極的な登用を行う。	女性委員の割合	40%以上
		水道課	女性人材の情報収集(湖西市水道事業経営審議会)	令和6年度からの次期任期以降は、市民代表からは積極的に女性に参加いただくよう依頼することとした。	B	現在の審議会の任期は令和5年度末となっているため、令和6年度以降に向けた女性登用の方向性を決定したことから、評価をBとする。	令和6年度以降の審議会に向け、自治会連合会へ女性の推薦を依頼	女性委員の人数	1人
		都市計画課	女性の積極的な登用(都市計画審議会・新居関所周辺地区景観審議会・湖西市地域公共交通会議)	都市計画審議会にて1名(10%)、新居関所周辺地区景観審議会にて1名(20%)、女性委員を登用している。	B	各審議会等へ女性を登用する必要性やメリットについて共有し、改選の時期に、女性委員を推薦していただけるよう努めた。	女性の積極的な登用(都市計画審議会・新居関所周辺地区景観審議会・湖西市地域公共交通会議)	女性委員の割合	20%以上
		監査委員事務局	女性の委員を優先的に選任するように総務課に働きかけをする(監査委員)。	代表監査委員の選任時に優先的に女性を選任するよう総務課に働きかけを行った。	C	総務課が選任依頼をした外部機関から推薦された方が男性であったため。	議選監査委員の選任時に優先的に女性を選任するよう議会事務局に働きかけを行う。(4月)	女性委員の割合	50%(令和7年度)

(2) 事業所や各種団体などにおける女性の雇用促進

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価(A～D)	④R4評価の理由(男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
各種団体などにおける女性の雇用促進	女性雇用に対する意識啓発のために、企業や市民団体を対象に出前講座を実施します。	市民課	出前講座周知【再掲】	男女共同参画月間の周知と併せ、市役所だよりによる周知を1回行った(出前講座の実績0件)。【再掲】	D	周知回数1回、実績件数0件であることから、評価をDとする。	出前講座周知(チラシ作成・配布)	チラシを見て出前講座の申込みをした団体数	2団体

(3) 女性の人材育成の支援

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価(A～D)	④R4評価の理由(男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
人材発掘・育成のための学習機会・情報提供	女性の意識醸成、人材育成を支援します。	産業振興課	女性の再就職支援事業において再就職支援セミナーを実施する。	①女性の再就職支援セミナー8回開催 ②起業講座1回開催 ③企業説明会1回開催	B	①延べ参加者47名。参加者数の年齢は20代～60代と幅広かった。幅広い層に周知ができた。各セミナーアンケートにて満足したと回答した人が約56% ②13名の方が参加した。アンケートにて満足したと回答した人が約73% ③参加者数12名、参加企業数6社であった。参加企業数に対して、参加者数は少ないように感じる。アンケートにて満足したと回答した人が約83%	①再就職支援を目的としたセミナーの実施 ②在宅ワークの基礎的なスキル習得を目的としたセミナーの実施 ③女性の再就職者向けに企業説明会の実施	①再就職支援セミナーの参加者数 ②在宅ワークセミナーの参加者数 ③企業説明会の参加者数	①延べ50名 ②延べ30名 ③15名
		市民課	①市民向けセミナー(性の多様性)【再掲】 ②国や静岡県のセミナー・講座の周知	①性の多様性をテーマに、静岡大学の教授・学生をファシリテーターとして迎え、市民向けセミナーを開催した(参加者21名)。【再掲】 ②静岡県事業をSNS・ウェブサイトにより3回周知した。	C	①参加者アンケート理解度100%「よく理解できた」「理解できた」の合計)。自由意見には、「性的マイノリティについてもみんな違って、今まででひと括りにしていたことに気がきました。」といった意見があった。 ②静岡県事業の広報回数は、前年度比300%。	①市民向けセミナー(ワーク・ライフ・バランス) ②国や静岡県のセミナー・講座の周知	市民向けセミナー参加者の有用度(アンケート回答:「とても役に立つ」「役に立つ」の合計)	80%以上

基本施策2 地域における男女共同参画の促進

(1) 地域活動における意識醸成と参画促進

重点

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価(A～D)	④R4評価の理由(男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
地域活動の担い手育成	男女共同参画に関する情報を地域活動団体に提供したり、男女共同参画に関する各種講座を実施したりすることで、地域活動の担い手を育成します。	市民課	①男女共同参画地区推進員の活動 ②女性自治会長・経験者への聞き取り ③自治会役員登用に関する交付金加算 ④男女共同参画に関する情報発信(希望者へのメール案内)	①活動実績なし ②R4年度女性自治会長は41自治会中1自治会。対象者に対して、活動に関する聞き取りを行った(1回)。 ③交付実績3件。 ④市民向けセミナー(性の多様性)受講アンケートと併せて、メール配信希望の有無を確認した(2名/21名)。 ⑤自治会役員を対象に、「持続可能な自治会活動」に関する講演会を開催した(参加者79名)。 ⑥KSL(KOSAI SAIKO LABO)にて、市内企業の20～30代の社員13名を対象に、男女共同参画とワーク・ライフ・バランスに関する講座を行った。	B	③交付金に関する通知をする際、女性役員登用による交付金加算の概要について周知を1回行った。 ④男女共同参画への関心が高い市民に対して、情報発信するツールを1つ増やした。 ⑤参加者アンケート満足度68%。「今回の講座の内容は、あなたの期待を100点とした場合、何点でしたか？」の80点以上の割合)。自由意見には「女性役員3人くらい出したい」といった意見があった。 ⑥参加者アンケート満足度100%。自由意見には「男女共同参画社会や働きやすい職場や組織について考える良い機会となった。」といった意見があった。 ①は活動実績なし、②は聞き取りのみであることから、総合して、評価をBとする。	①女性自治会長・経験者への聞き取り ②自治会役員登用に関する交付金加算 ③男女共同参画に関する情報発信(希望者へのメール案内) ④市民活動団体に対する情報発信(希望者へのメール案内)	男女共同参画に関する情報発信希望者(累積)	10人(累積)

(2) 地域活動団体等との連携の推進

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価(A~D)	④R4評価の理由(男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
地域活動団体などへの支援	助成や情報提供により、地域活動団体などを支援します。	市民課	①文化の香るまちづくり事業補助金の交付 ②制度の見直し検討	①補助金の交付実績5件。そのうち、男女共同参画に関連する事業は0件であった。 ②R5年度以降の補助金制度の見直しのため、県内自治体の情報を収集した。	D	①②ともに男女共同参画の分野に関する実績はないことから、評価をDとする。	男女共同参画や女性活躍推進に関する団体を支援する助成金・補助金情報を市民活動団体へ提供する。	助成金・補助金情報の提供回数	2回以上/年
地域活動団体などとの連携	市民活動センターを拠点として、相談体制の整備や情報交換を行い、地域活動団体などとの連携体制を整備します。	市民課	①国や静岡県のセミナー・講座の周知【再掲】 ②静岡県の市民活動相談事業の周知	①静岡県事業をウェブサイトにより3回周知した。【再掲】 ②ウェブサイトによる周知1回、市役所だよりによる周知1回。そのうち、男女共同参画に関連する情報は0件であった。	D	①は周知回数3回、②は男女共同参画推進の視点から見た実績は0件であることから、評価をDとする。	①国や静岡県のセミナー・講座の周知【再掲】 ②市民活動団体を訪問する際に、男女共同参画に関する情報交換を行う。	男女共同参画と市民活動に関するセミナー・講座の案内回数	2回以上/年

(3) 男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施

重点

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価(A~D)	④R4評価の理由(男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
セミナーや研修による啓発	男女共同参画の視点を取り入れた防災に関するセミナーや研修を実施します。	危機管理課	女性防災講座(年3回)	地域の防災力向上のため、女性のリーダー役となる人材の育成を目指して女性防災講座を3回開催した。	B	計画通り女性防災講座を3回実施した。	女性防災講座(年3回)	女性防災講座の実施回数	3回
		市民課	地域防災に関する市民向け講座の実施【一部再掲】	市民課主催の講座開催実績なし。	D	市民課主催の防災に関するセミナー開催の実績はないことから、評価をDとする。	①第1回女性防災講座時に、市民課として参加者を募る(10名)。	女性防災講座に参加する人の数	10名
地域における防災活動への女性参画の促進	地域の防災活動に女性が参画できる機会を得られるよう、自主防災会などに啓発活動を行います。	危機管理課	女性防災講座(年3回)【再掲】	地域の防災力向上のため、女性のリーダー役となる人材の育成を目指して女性防災講座を3回開催した。【再掲】	B	計画通り女性防災講座を3回実施した。【再掲】	女性防災講座(年3回)【再掲】	女性防災講座の実施回数【再掲】	3回【再掲】
		市民課	防災に関する周知・啓発	危機管理課主催の第1回女性防災講座時に、内閣府男女共同参画局が発行する防災の事例集について説明し、配布した(約60部)。	B	計画どおり女性防災講座にて事例集を配布し、市内全域の自主防災会に対して、男女共同参画と防災の関わりに関する啓発を行った。	女性防災講座(年3回)【再掲】	危機管理課主催の第1回女性防災講座時に、静岡県警察が発行する防災マニュアルについて説明し、配布する(約60部)。	自主防災会の役員に女性がいない地区
防災に関する意思決定機会への女性参画の促進	市の防災担当部署における女性の登用や、防災会議など防災における重要な意思決定の場への女性登用を推進します。	危機管理課	他市の状況を調査し課内で共有する。	県内の自治体の状況を市民課より提供を受け、課内で情報を共有した。	D	防災会議における女性の数は、前年度と比較して同数であり、女性登用の推進には至らなかったことから、評価をDとする。	委員改選時に各機関等に、女性の登用促進を推進していることについて呼びかけをしていく。	防災会議の女性委員の割合	20%以上
		市民課	①庁内推進委員会時の依頼【再掲】 ②所屬長説明会時の依頼【再掲】 ③庁内各課への依頼通知【再掲】	①②③防災会議における女性の委員数(R3年度2人⇒R4年度2人)。 市の防災担当部署における女性数(R3年度2人⇒R4年度2人)。 ④県内の、防災会議に女性が多い自治体の事例を危機管理課へ提供した(1回)。	D	①②③防災会議や市の防災担当部署における女性の数は、前年度と比較して同数であり、女性登用の推進には至らなかったことから、評価をDとする。	①庁内各課への依頼通知 ②県内他市の防災会議における女性委員割合に関する情報提供	防災会議の女性委員割合	20%以上

基本目標5 家庭生活と社会生活の両立

基本施策1 仕事と生活の調和の実現のための支援 ＜施策の方向＞

(1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進、実現

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価(A～D)	④R4評価の理由(男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	広報誌や中小企業対象のメールマガジンなどを通じて、広報・啓発を行います。また、広報・啓発においては、必要性・有効性を広報・啓発するだけでなく、ワーク・ライフ・バランスのロールモデルなど、実効性のある情報を発信していきます。	産業振興課	広報紙・メルマガ周知	働き方改革推進支援センターの案内や、イクメンについての情報をメルマガを媒体として、発信した。	B	メルマガで周知をしたが、事業者がメルマガの内容をしっかりと見ているか把握できないため。	広報紙・メルマガ周知	メルマガによる周知	1回/年
		市民課	①ワーク・ライフ・バランスに関する庁内研修及び出前講座の周知	①庁内研修は未実施、出前講座の実績は0件。 ②KSL(KOSAI SAIKO LABO)にて、市内企業の20～30代の社員13名を対象に、男女共同参画とWLBに関する講座を行った。【再掲】	C	②参加者アンケート満足度100%。自由意見には「男女共同参画社会や働きやすい職場や組織について考える良い機会となった。」といった意見があった。【再掲】 ①は未実施、出前講座の実績件数0件であることから、総合して、評価をCとする。	①出前講座 ②市民向けセミナー(ワーク・ライフ・バランス) ③広報こさいコラム&特集 ④ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット配布	市民向けセミナー参加者の有用度(アンケート回答:「とても役に立つ」「役に立つ」の合計)	80%以上
就労相談支援	就労を希望する女性に対する就労相談や情報提供の充実に努めます。	産業振興課	女性の再就職支援事業において個別相談を実施	個別キャリア相談2コマ×3日実施	B	4名の方が参加した。キャリアコンサルタントの資格を持つ女性の相談員が面談をした。アンケートにて満足したと回答した人が75%	個別キャリア相談2コマ×2日実施予定	個別キャリア相談 参加者数	3名以上
		市民課	女性相談時の案内(マザーズハローワークの紹介など情報提供)	ハローワークの紹介実績1件。	B	相談内容に応じて、必要な相談先の情報を提供した。	①女性相談時の案内(マザーズハローワークの紹介など情報提供) ②産業振興課委託事業(女性の再就職支援事業)の周知	相談者本人への他の相談先の情報提供回数	15回/年

(2)家事・育児・介護への共同参画の推進

重点

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価(A~D)	④R4評価の理由(男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
男性の家庭生活などへの参画を促す広報・啓発	男性の家庭生活や育児、介護などへの参画を重視した広報・啓発を行います。	健康増進課	男性の料理教室(湖西市健康づくり食生活推進協議会主催)	湖西市健康づくり食生活推進協議会主催で、メンズクッキング教室を1回開催した(参加者8名)。	B	料理初心者の男性でも簡単に作れるよう、電子レンジを活用したメニューとした。	①男性の料理教室(湖西市健康づくり食生活推進協議会主催) ②父と子のヘルスアップ教室	教室参加者数	募集定員の30%以上
		市民課	①イクメンプロジェクト(厚労省)や育児・介護休業に関する周知 ②育児・介護休業取得に関する聞き取り及び事例収集	①男女共同参画コラムにて、育児取得者の声を取り上げ、法改正及びイクメンプロジェクトについて周知した(1回)。 ②コラム掲載に合わせて、育児取得した男性職員に聞き取りを行った。	B	①②育児・介護休業制度の改正のタイミングとあわせて育児取得者の声、関連情報を周知することで、男性の家庭参画に関する啓発を効果的に行った。	①男性の家庭生活などへの参画に関する周知・啓発(広報こさい特集・コラム) ②ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット配布	ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット配布の配布先企業数	10企業以上
男性を対象とした家事講座などの実施	男性が家事・育児に参画できるよう、男性を対象とした料理教室などを実施します。	健康増進課	男性の料理教室(湖西市健康づくり食生活推進協議会主催)【再掲】	湖西市健康づくり食生活推進協議会主催で、メンズクッキング教室を1回開催した(参加者8名)。	B	料理初心者の男性でも簡単に作れるよう、電子レンジを活用したメニューとした。	①男性の料理教室(湖西市健康づくり食生活推進協議会主催) ②父と子のヘルスアップ教室	教室参加者数	募集定員の30%以上
		市民課	家事講座&交流会(オンライン含む)【再掲】	未実施。	D	事業未実施のため、評価をDとする。	家事講座&交流会(オンライン含む)【再掲】	家事講座の参加者の満足度(アンケート回答:「とても満足した」「満足した」の合計)	80%以上
男性の育児力向上と子育て意識の醸成	家庭教育サポート講座の実施や男性が参加しやすい育児(子育て)に関するイベントの広報・実施により育児力の向上と子育て意識の醸成を図ります。	こども未来課	①読み聞かせ等、広場での小さなイベントを土日も行い、父親も参加しやすくなるようにする。 ②行事等ウェブサイトや館内ポスターで周知し、誰でも参加できるようにする。	①父親が来館する割合は増えている。父親のみの単独で子どもと来館することも増えてきた。土日にも手遊びや読み聞かせ等を行う「わくわくタイム」を実施したところ、父も参加することが多々あった。 ②ウェブサイトに掲載したり、ポスターを貼って周知したり、LINEで周知したりした。	B	①土日だけでなく平日も含め、父親単独でも居心地の良い場所づくりができています。「わくわくタイム」も、遊びの広場でそのまま自由に参加できるため、自然と参加しやすい。 ②若い世代はLINE等で情報を取得することが多く、希望すれば誰でも情報を得られる点が良く、効果的に周知できた。	①11月に父親向け育児講座開催予定。 ②読み聞かせ等、遊びの広場での小さなイベントを継続して行い、引き続き父親も来館しやすい居場所となるようにしていく。	①講座の参加者の満足度(アンケート回答:「とても満足した」「満足した」の合計) ②土日に来館する父親の割合	①70%以上 ②30%以上
		スポーツ・生涯学習課	①親子で参加できる子育て講座の実施(親子であそぼう) ②親子で参加できる子育て講座の実施(ふたば学級) ③親子で参加できる子育て講座の実施(家庭教育学級)	親子であそぼうに10名、ふたば学級に10名、家庭教育学級に6名の父親参加があった。	B	家族の誰でも参加できるように呼びかけた。	①親子で参加できる子育て講座の実施(親子であそぼう) ②親子で参加できる子育て講座の実施(ふたば学級) ③親子で参加できる子育て講座の実施(家庭教育学級)	父親の参加人数	各講座5名以上
男性の介護に関する意識の醸成	男性が介護に参画している事例の情報発信などを通じて、男性の介護に参画する意識を醸成していきます。	市民課	①イクメンプロジェクト(厚労省)や育児・介護休業に関する周知【再掲】 ②育児・介護休業取得に関する聞き取り及び事例収集【再掲】	①男女共同参画コラムにて、育児取得者の声を取り上げ、法改正及びイクメンプロジェクトについて周知した(1回)【再掲】 ②コラム掲載に合わせて、育児取得した男性職員に聞き取りを行った。【再掲】	B	①②育児・介護休業制度の改正のタイミングとあわせて育児取得者の声、関連情報を周知することで、男性の家庭参画に関する啓発を効果的に行った。【再掲】	①男性の家庭生活などへの参画に関する周知・啓発(広報こさい特集・コラム)【再掲】 ②ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット配布【再掲】	ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット配布の配布先企業数	10企業以上
		高齢者福祉課	家族介護者教室開催	家族介護者教室講演会実施回数(3回/年) 参加者数(18人)	B	家族介護に関する知識普及を行った	家族介護者教室開催	家族介護者教室等開催	2回/年

基本施策2 働く場における男女共同参画の促進

(1) 多様な働き方を可能にする環境の整備

重点

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価 (A~D)	④R4評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
育児・介護休業制度の広報・啓発	厚生労働省の両立支援助成金の事業所への周知などを通じて、育児・介護休業制度の広報・啓発活動を行います。	産業振興課	広報紙・メルマガ周知【再掲】	くるみんの認定制度について、メルマガで周知した。	B	メルマガで周知をしたが、事業者がメルマガの内容をしっかりと見ているか把握できないため【再掲】。	広報紙・メルマガ周知	メルマガによる周知	1回/年
事業所内保育施設設置の促進	国で実施している事業所内保育施設運営事業費補助制度の紹介をします。	産業振興課	国の助成制度との併用が不可能となったため、市の補助制度は新規受付を停止。事業所から相談があった場合には関係課・関係機関を案内をする。	案内・周知の実績なし	D	案内・周知の実績がないため	国の助成制度との併用が不可能となったため、市の補助制度は新規受付を停止。事業所から相談があった場合には関係課・関係機関を案内をする。	メルマガによる周知	1回/年
市役所内における男女共同参画の職場づくり	女性職員の積極的登用や職域の拡大、キャリア形成支援の実施などにより、市役所内における男女共同参画の職場づくりを推進します。	総務課	育児休業者の職場復帰への支援(復帰支援方法の周知)	毎月1回、市役所の情報について提供するとともに、必要に応じ復帰後にはどのような勤務形態があるかを周知した。 ②男性職員を対象に、女性活躍・多様な働き方推進研修を実施した。	B	半年以上育児休業を取得して復帰した職員21名のうち、8名が部分休業、4名が育児短時間勤務を選択し、復帰した。 ②84%の受講者から、満足できた・どちらかと言えば満足できたとの回答を得られたため。	育児休業者の職場復帰への支援	復帰支援方法の周知	1回/人
		市民課	さんかくリーダー(庁内の男女共同参画推進員)の取組	庁内の男女共同参画の推進を図るため、各課より1名選出し、男女共同参画に関する取組(イベントでの啓発品配布や、働き方の見直しや性の多様性に関する情報収集など)に取り組んだ。	C	令和4年度は実験的に始めた取組であったが各課で取組をした実績について、報告を求めることができなかったため、評価をCとする。	職員向け研修の実施(性の多様性・男女共同参画)	男女共同参画・性の多様性に関する庁内の講座・研修参加者数	100人以上
女性の多様な働き方に関する支援	起業や資格取得に関する情報提供やセミナーなどを実施することで、女性の多様な働き方を支援していきます。	産業振興課	女性の再就職支援事業において再就職支援セミナー、起業講座等を開催【再掲】	①女性の再就職支援セミナー8回開催 ②起業講座1回開催 ③企業説明会1回開催【再掲】	B	①延べ参加者47名。参加者数の年齢は20代~60代と幅広かった。幅広い層に周知ができた。各セミナーアンケートにて満足したと回答した人が約56%。 ②13名の方が参加した。アンケートにて満足したと回答した人が約73% ③参加者数12名、参加企業数6社であった。参加企業数に対して、参加者数は少ないように感じる。アンケートにて満足したと回答した人が約83%【再掲】	①女性の再就職支援を目的としたセミナーの実施 ②在宅ワークの基礎的なスキル習得を目的としたセミナーの実施 ③女性の再就職者向けに企業説明会の実施【再掲】	①再就職支援セミナーの開催 ②在宅ワークセミナーの開催 ③企業説明会の開催【再掲】	①延べ50名 ②延べ30名 ③15名【再掲】
		市民課	女性相談時の案内(マザーズハローワークの紹介など情報提供)【再掲】	ハローワークの紹介実績1件。【再掲】	B	相談内容に応じて、必要な相談先の情報を提供した。【再掲】	女性相談時の案内(マザーズハローワークの紹介など情報提供)	相談者本人への他の相談先の情報提供回数	15回/年

(2) 男女の均等な待遇確保の促進と啓発

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価 (A~D)	④R4評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進	県との連携や、男女共同参画社会づくり宣言事業所に対する建設工事に係る入札制度における優遇措置などを周知することで、「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進を行います。	産業振興課	セミナー及び企業訪問による周知	①市内企業を対象に、ダイバーシティ・マネジメントの理解と実践を目的とした「ダイバーシティマネジメントセミナー」を2回開催。(7名参加) ②市内企業を対象に「多様な働き方を実現する無料アドバイザー派遣」を実施。(2社派遣)	C	セミナーの参加者数が目標数(15名/回)を下回ったが、参加者アンケート満足度80%であった。	セミナー及び企業訪問による周知	ダイバーシティマネジメントに関するセミナーの開催	15名/回
		契約検査室	建設工事競争入札参加者の格付に対する加点優遇措置の周知(ウェブサイトによる継続周知)	建設工事競争入札参加者の格付基準に基づき、登録事業者に対し加点優遇措置を実施した。また、ウェブサイトにより、継続して周知を行っている。	B	計画どおり実施した。	建設工事競争入札参加者の格付に対する加点優遇措置の周知	ウェブサイトによる周知	継続周知
		市民課	宣言事業所に関するウェブページの整備	新規ページの作成未実施。	D	宣言事業所を新たに紹介するウェブページは整備できなかったため、評価をDとする。	宣言事業所の事例紹介準備	男女共同参画社会づくり宣言事業所数	45事業所
農林水産業など自営業に従事する女性の労働条件・労働環境の整備	家族経営協定推進会議の開催などにより、新規協定締結を促進することで、労働条件・労働環境の整備を行います。	産業振興課	家族経営協定の新規締結や内容見直しの促進(協定の周知、打診、締結式)	1家族が家族経営協定を締結した。(見直し:1家族)	C	1家族が家族経営協定を見直し、家族内での話し合いを行い、労働条件、労働環境の整備を行った。	家族経営協定の新規締結や内容見直しの促進(協定の周知、打診、締結式)	家族経営協定の締結	2件
男女の均等な雇用機会と待遇確保の広報・啓発	一人一人が活躍できる職場づくりの支援や、市広報誌・中小企業対象のメールマガジンによる広報・啓発活動を実施します。	産業振興課	「えるぼし・くるみん」について、市ウェブサイトに掲載(認定企業を追加掲載)	ページ作成(市内認定企業3社)	B	WEBサイトを作成することで市内企業に「えるぼし」、「くるみん」認定についての周知ができた。	認定企業が増加したらウェブサイト随時更新	ウェブサイトによる周知	継続周知

(3) ひとり親家庭などへの自立支援

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価 (A~D)	④R4評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
ひとり親家庭への生活支援の充実	生活の自立を図るために、各種手当の支給や助成を、ひとり親家庭を対象に行います。また、就職に有利な技能資格の取得に関する情報や、ひとり親家庭への支援を行う団体の情報などを提供することで、ひとり親家庭への生活支援を充実していきます。	こども政策課	ひとり親家庭を対象とした各種手当の支給や助成の実施(児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成制度、村田光雄奨学金、湖西市交通遺児等福祉手当等の実施)	児童扶養手当受給者数 R3:244人→R4:241人 ひとり親家庭等医療費助成受給世帯 R3:128世帯→R4:136世帯 村田光雄奨学金受給者数 R3:42人→R4:35人 湖西市交通遺児等福祉手当受給者 R3:1人→R4:1人	B	各種手当について広報等にて対象者への申請を促すなどし、概ね前年度と同等の支給が実施できた。	可能な限り遺漏なく各種給付ができれば、各種広報ツールを最大限活用して周知を行う。	各種広報ツールによる情報発信の合計回数(ウェブサイト更新、広報こさい・市役所だより・市公式LINE・市公式Facebook、市公式Twitterでの発信)	10回

基本目標6 男女の生涯にわたる心身の健康への配慮

基本施策 生涯にわたる男女の心身の健康支援

<施策の方向>

(1) 生涯にわたる心身の健康の保持、増進のための支援

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価(A～D)	④R4評価の理由(男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
性の理解と尊重に向けた意識啓発	広報誌などを通じた情報提供や啓発により、性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に対する理解に向けた意識啓発を行います。	こども未来課	①母子手帳交付時の妊婦の健康に関する話 ②妊婦健診の実施 ③赤ちゃん訪問時の家族計画の話	①351人の妊娠届出者に母子手帳を発行し妊娠・出産にむけての話を行った。 ②妊婦健診延べ3,896人が受診。 ③302人に赤ちゃん訪問を実施し必要の人に対して家族計画の話を実施した。	B	①②妊娠届出者に対して面談を行い妊娠出産の話をし妊婦健診を受診することで妊婦の母体の健康管理を行った。 ③対象となる方に対して赤ちゃん訪問を実施することができた。	赤ちゃん訪問時に産婦に対して、家族計画の話の話を踏まえながら周知を行う	赤ちゃん訪問率	100%
		地域福祉課	生理用品無償提供	生理用品14セット配付。 広報こさいにて、本事業と「生理の貧困」、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を併せて周知する記事を掲載した。(計2回)	B	生理用品無償提供事業と「生理の貧困」及び「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について連携した周知を行い、双方の事業の効果を高めた。	市内4か所での無償提供を継続する。	生理用品無償提供事業に関する広報回数	1回/年
		市民課	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する周知・啓発(広報こさい)	広報こさいにて、「生理の貧困」についてコラムで取り上げ、生理用品無償提供事業について周知した(1回)。「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について広報こさいで取り上げ、厚生労働省委託事業の「ヘルスケアラボ」の紹介をした(1回)。	B	①②「生理の貧困」と「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する情報について、生理用品の無償提供事業と併せた周知を行い、双方の事業の効果を高めた。	パールリボンプロジェクトと併せて周知・啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する周知・啓発回数	3回/年
健康に対する意識啓発	各種健康教室の実施や相談体制の整備により、健康に対する意識啓発を行います。	健康増進課	市民を対象にした健康教育の実施(糖尿病予防教室・骨粗しょう症予防教室)	糖尿病教室を1クール(2回)実施。(参加実人数は12人、延べ人数23人) 骨粗しょう症予防教室を1クール(2回)実施。(参加実人数17人、延べ人数24人) その他、健康づくりに関する団体と連携して各地区で健康教育を実施。(市民健康教室75人、健康ウォーキングでの講話116人)	B	関係課や関係団体と連携しながら、健康づくりに関する教室を実施し、広く健康に対する意識啓発を行うことができた。	①関係機関と連携した健康教室や講演会の実施 ②相談しやすい体制整備(随時相談の実施・ウェブ相談の実施、イベント等人の集まる場での相談実施等)	①健康教室参加延べ人数 ②健康相談数	①1,400人 ②100人
心身と性に対する相談体制の整備	心身の悩みに対して相談しやすい環境や性に対する相談体制を整備します。また、研修を通して職員の意識や理解を深めます。	総務課	相談体制の検討	ハラスメントに関する市職員による相談窓口に加え、第三者による相談窓口の設置を検討した。	B	職員向けカウンセリングを試行し、10名が参加した。	新しい相談窓口の設置	新しい相談窓口への相談件数	15名
		市民課	①女性相談事業【再掲】 ②内閣府・静岡県事業の周知、情報提供【再掲】	①女性相談事業は年間を通して44回行い、相談実績は39件だった。【再掲】 ②性暴力防止月間に関して、SNS・ウェブサイトによる広報を3回行った。【再掲】	B	①相談実績件数は前年度比130%。利用者の年代内訳は50代が40%を占めている。【再掲】 ②R4.4.1の成人年齢引き下げに伴い、若年層へ向けた性暴力防止に関する情報発信を行った。【再掲】	①女性相談事業 ②内閣府・静岡県事業の周知、情報提供	利用者のうち、チラシ・カードを見て相談利用した人の割合	20%

(2) 母子保健の充実

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価 (A～D)	④R4評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発	妊婦講座などへの父親の参加促進や、妊娠・出産に対する正しい知識を発信していきます。	こども未来課	母子手帳交付時、プレパパプレママ教室での保健指導の実施	351人の妊娠届出者とプレパパプレママ教室参加者122人に対して、妊娠・出産に関する講話を行った。	B	母子手帳の交付やプレパパプレママ教室時に講話を行うことで、普及啓発に努めた。	母子手帳の交付時に妊娠・出産に関する説明をすべての人に行う。	母子手帳の交付時に妊娠・出産に関する説明の実施率	100%
		市民課	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する周知・啓発(広報こさい)【再掲】	広報こさいにて、「生理の貧困」についてコラムで取り上げ、生理用品無償提供事業について周知した(1回)。【再掲】 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について広報こさいの小さな特集で取り上げ、厚生労働省委託事業の「ヘルスケアラポ」の紹介をした(1回)。【再掲】	B	①②「生理の貧困」と「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する情報について、生理用品の無償提供事業と併せた周知を行い、双方の事業の効果を高めた。【再掲】	ハープルリボンプロジェクトと併せて周知・啓発【再掲】	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する周知・啓発回数	3回/年
不妊治療に対する支援	不妊治療に対する経済的支援を行います。	こども未来課	①県の専門相談機関についての情報提供 ②不妊治療に対する経済的支援と情報配信(R4年4月からの不妊治療の医療保険適応に伴い経済的支援について今までの補助金はR4年度までの実施とする。それ以降は検討中。不妊治療における相談場所についての情報提供を行う)	特定不妊治療費助成34組(延36組) 一般不妊治療費助成2組 不育症治療助成1組	B	申請のあった方に対して助成を行った	不育症治療助成	不育症治療助成の周知	1回/年

基本目標7: 国際的視点に立った男女共同参画

基本施策: 国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進

< 施策の方向 >

(1) 多文化共生の視点に立った男女共同参画事業の推進

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価 (A~D)	④R4評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
各種相談体制の整備	在住外国人も男女共同参画に関する相談ができるよう、多言語に対応した相談窓口を整備します。	市民課	①女性相談事業での多言語対応【再掲】 ②男女共同参画に関する問合せへの多言語対応	①女性相談では、相談時に通訳派遣できるように外国人総合窓口と連携している。R4年度の在住外国人の相談実績は0件。 ②通訳又はタブレット端末によるビデオ通訳を可能としており、男女共同参画分野の相談に対しては職員が対応可能。	C	①女性相談事業【再掲】・多言語版チラシの新規作成 ②通訳又はタブレットによる多言語対応	①女性相談事業【再掲】・多言語版チラシの新規作成 ②タブレットによる多言語対応	女性相談の在住外国人相談実績(※経過観察の人数)	3件/年
在住外国人向けの情報発信	市民向けに発信する情報を複数の言語に翻訳することにより、在住外国人への情報発信を行います。	市民課	①多言語対応した広報紙(「Informativo」)の発行 ②バーブルリボン・プロジェクト時の広報 ③相談窓口の多言語周知	①外国人向け行政情報誌「Informativo」へ女性相談の案内を毎月掲載している(年12回)。女性相談チラシをポルトガル語・スペイン語に翻訳し、通訳窓口に配架している。 ②「Informativo11月号」にて、DV特集記事と相談先リストを掲載した。 ③多言語版リーフレット配布数2000部(上記全16箇所+配布先:外国人市民の方が多く利用するスーパー、KOKOまつり等)【再掲】	A	①外国人の方へ向けた広報は継続して行っている。 ②相談先は、多言語対応が可能なものなど、外国人の方が利用しやすいものをピックアップして掲載している。 ③多言語版リーフレット配布数は前年度比570%。KOKOまつり(多文化共生イベント)という、外国人の方が多く集まる周知のタイミングを生かして啓発物を配布できた。	①多言語対応した広報紙(「Informativo」)の発行 ②バーブルリボン・プロジェクト時の広報 ③相談窓口の多言語周知	男女共同参画に関する多言語版の情報発信回数	12回/年

(2) 国際社会の動向の把握と情報発信

事業・施策名	内容	担当課	①R4事業取組計画	②R4事業実績	③R4評価 (A~D)	④R4評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与した点)	⑤R5事業取組計画	⑥R5年度以降の数値指標	⑦目標値
国際社会の情報の収集と発信	国連婦人の地位委員会に関する情報など、国際社会における男女共同参画に関する情報を収集し、情報発信します。	市民課	①国際社会の動向に関する周知・啓発 ②ジェンダーギャップ指数の公表	①広報こさい(3月15日発行号)男女共同参画コラムにおいて、OECD加盟国30カ国の女性中学校長の割合について記載した。 ②ジェンダーギャップ指数について広報した(モニター広告・図書館特設コーナー)。	C	①②の広報を行っているが、湖西市民と関連の深いブラジルやペルーなどの国際社会の動向については情報を発信できていない。多文化共生イベントの中で、展示を行うなどの工夫が必要だった。	①国際社会の動向に関する周知・啓発(多文化共生イベントで特設展示を行う) ②ジェンダーギャップ指数の公表	ブラジル・ペルーに関する男女共同参画に関する情報発信回数	2回/年